

著作権法改正

— デジタル社会の図書館を考える

令和3年著作権法改正を受け、国立国会図書館の「個人向けデジタル化資料送信サービス」が今年5月に開始になり、公共図書館等でも、資料の複製物をメール等で送信する「図書館等公衆送信サービス」が来年度から始まる予定で、その検討が始まっています。第1部では、著作権法改正の意義と課題について解説していただき、第2部では、公衆送信サービスの実務に必要なことがらを確認しつつ、施行に向けた関係者協議会の議論を含め、これからの図書館サービスへの期待や懸念点についてお話しいたします。

第1部

未来の図書館と著作権法のあり方の検討に向けて

講師 **村井 麻衣子 氏**
筑波大学図書館情報メディア系 准教授

講師略歴 — Profile —

知的財産法、著作権法に関する研究を行っている。博士（法学）。2020年度から文化審議会著作権分科会法制度小委員会委員、2020年図書館関係の権利制限規定の在り方に関するワーキングチームチーム員、2022年オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方検討部会委員などを務める。

■『図書館とポスト真実』発売中！

村井氏の「未来の図書館と著作権法のあり方の検討に向けて」が掲載されています。発売：樹村房 ISBN978-4-88367-366-7



第2部

図書館資料デジタル送信

：図書館はどう対応するのか

講師 **岡部 幸祐 氏**
日本図書館協会 常務理事兼総務部長

講師略歴 — Profile —

ラーニング commons の整備等、大学での学習支援に携わるほか、国公立大学図書館協力委員会著作権検討委員会委員、JPCOAR 運営委員長を務める。2021年4月から（公社）日本図書館協会総務部長、同年6月から常務理事を兼務。現在、図書館等公衆送信サービスに関する関係者協議会事務局を担当。

日時

2022年 **8月22日** (月)
13:30 ~ 16:00

■参加方法のご案内

Web 会議サービス Zoom を活用したオンライン開催（申込締切：当日 11:00 まで）。お申込みの方に、参加 URL・ミーティング ID/パスコード等をメールにてご案内します。

受付 事前申込み制(先着順・定員になり次第締切) **定員** 50名 **参加費** 無料

申込方法 下記「お問合せ」先へのメール、電話または未来の図書館 研究所 Web サイトの申込フォーム <https://www.miraitosyokan.jp/future_lib/lecture/202208/> よりお申込みください

お問合せ 株式会社 未来の図書館 研究所 info@miraitosyokan.jp <https://www.miraitosyokan.jp>
〒113-0033 東京都文京区本郷 4-9-25 2階 TEL 03-6673-7287 FAX 03-6772-4395

主催：  未来の図書館 研究所
The Libraries of the future research, inc.



オープン・レクチャー
申込フォームはこちらから

